

田原市週休 2 日工事实施要領（農林工事編）

（趣旨）

第 1 条 この要領は、建設業の労働環境の改善に向けた意識の向上を図るため、田原市が農林水産省土地改良工事積算基準及び農業集落排水施設標準積算指針を用いて発注する建設工事における週休 2 日工事に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第 2 条 この要領において「対象期間」とは、工事の始期から終期までのうち、次に掲げる期間を除く期間をいう。

- (1) 準備期間（契約上の工事の始期から本体工事又は仮設工事に着手するまでの期間をいう。）
 - (2) 後片付け期間（工事の完成に際して、受注者の機器、資材、仮設物等を撤去する期間又は清掃する期間をいう。）
 - (3) 夏季休業（3 日間）
 - (4) 年末年始休業（6 日間）
 - (5) 工場製作のみを行う期間
 - (6) 工事事務等により稼働しない期間
 - (7) 天災に対する突発的な対応を行う期間
 - (8) その他受注者の責めに帰さない理由により休工し、又は作業を行う期間
- 2 この要領において「現場閉所」とは、巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場及び現場事務所を終日閉所した状態をいう。
- 3 この要領において「週休 2 日工事」とは、対象期間における休日等（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日をいう。以下同じ。）に現場閉所し、就業者が休暇を取得できるよう取り組む工事をいう。

（対象工事）

第 3 条 週休 2 日工事の対象は、次に掲げる工事を除く全ての工事とする。

- (1) 工程が現場条件に大きく制約される工事
- (2) 緊急を要する工事
- (3) 対象期間が 10 日以内の工事
- (4) 予定価格が田原市財務規則別表第 5 の工事又は製造の請負欄の右欄に定める金額以内の工事

（週休 2 日工事の実施方法）

第 4 条 市長は、特記仕様書に「田原市週休 2 日工事实施要領」に基づく工事である旨を明示するものとする。

- 2 受注者は、施工計画書を提出する際に、現場閉所日計画書（様式第 1 号）に現場閉所日の予定を記入し監督員に提出しなければならない。
- 3 受注者は、現場閉所日の実績確認のため、毎月 5 日までに監督員に現場閉

所日計画書に前月の現場閉所の実績を記入したものを提出し、かつ、工事記録等の現場閉所日の状況が確認できる書類を提示しなければならない。

4 受注者は、現場内の公衆の見やすい場所に、次に掲げる事項を記載した立札等（日本産業規格 A 3 以上の大きさとする。）を掲示しなければならない。

- (1) 当該工事が週休 2 日工事である旨
- (2) 発注者
- (3) 施行者

5 天候、地元調整その他やむを得ない理由により、休日等に作業を行う必要が生じた場合であって、次の各号のいずれにも該当するときは、当該作業を行う日（以下「振替作業日」という。）と現場閉所日を振り替えることができる。

- (1) 振替作業日の前後 6 日以内に現場閉所日を変更したとき。
- (2) 振替作業日又は振り替えた現場閉所日のいずれか早い日の前日までに、監督員に現場閉所日を報告したとき。

6 週休 2 日の確保を理由とする工期の変更は認めない。

（工事の名称）

第 5 条 週休 2 日工事として発注する工事の名称には、やむを得ない場合を除き、末尾に「（週休 2 日）」を追記するものとする。

（工事費の積算）

第 6 条 市長は、対象工事に係る工事費を算定するときは、次の各号に掲げる経費に応じて、当該各号に定める補正係数を乗じ算定するものとする。

- (1) 労務費 1.02
- (2) 機械経費（賃料） 1.02
- (3) 共通仮設費 1.02
- (4) 現場管理費 1.05
- (5) 市場単価 別表第 1 に定める補正係数
- (6) 土木工事標準単価 別表第 2 に定める補正係数

2 前項に規定する補正を行った工事において、対象期間内の工事実施状況を確認し、現場閉所率が 28.5 パーセント未満であった場合は、工事費に前項に規定する補正係数を除し、変更契約を行うものとする。

（工事成績評定）

第 7 条 市長は、週休 2 日工事の実施状況を確認し、現場閉所率が 28.5 パーセント以上となった場合は、田原市工事等成績評定実施要領（平成 14 年 4 月 1 日施行）様式第 1 号に定める工事成績評定表中「6. 社会性等」において 1 点の加点評価をするものとする。

（取組証の発行）

第 8 条 監督員は、前条の規定により工事成績評定において加点評価した場合は、工事目的物の引渡し後、速やかに週休 2 日工事取組証（様式第 2 号）を受注者に発行するものとする。

附 則

この要領は、令和 6 年 1 0 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この要領の施行の日より前に締結された契約については、なお従前の例による。

別表第 1 （第 6 条関係）

市場単価補正係数

名称	区分	補正係数
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.02
鉄筋工（ガス圧接）		1.02
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00
	撤去	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02
	撤去	1.02
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00
	撤去	1.02
道路標識設置工	設置	1.00
	撤去・移設	1.02
道路付属物設置工	設置	1.01
	撤去	1.02
法面工		1.01
吹付砕工		1.01
軟弱地盤処理工		1.01
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02
橋面防水工		1.01

別表第 2 （第 6 条関係）
標準単価補正係数

名称	区分	補正係数
区画線工		1 . 0 2
排水構造物工		1 . 0 2
コンクリートブロック積工		1 . 0 2
構造物とりこわし工	機械	1 . 0 2
	人力	1 . 0 2
鋼橋塗装工		1 . 0 1

様式第1号（第4条関係）
現場閉所日計画書

工事名：

工 期： 年 月 日～ 年 月 日

凡例

●：休日（振替えた休日を含む）

○：天候等による現場閉所日

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	現場閉所日数	対象期間		
計 画																																		
実 績																																		
備 考																																		
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	現場閉所日数	対象期間	
計 画																																		
実 績																																		
備 考																																		
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	現場閉所日数	対象期間		
計 画																																		
実 績																																		
備 考																																		
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	現場閉所日数	対象期間	
計 画																																		
実 績																																		
備 考																																		
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	現場閉所日数	対象期間	
計 画																																		
実 績																																		
備 考																																		
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	現場閉所日数	対象期間		
計 画																																		
実 績																																		
備 考																																		
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	現場閉所日数	対象期間	
計 画																																		
実 績																																		
備 考																																		
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	現場閉所日数	対象期間		
計 画																																		
実 績																																		
備 考																																		
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	現場閉所日数	対象期間	
計 画																																		
実 績																																		
備 考																																		
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	現場閉所日数	対象期間	
計 画																																		
実 績																																		
備 考																																		
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	現場閉所日数	対象期間				
計 画																																		
実 績																																		
備 考																																		
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	現場閉所日数	対象期間	
計 画																																		
実 績																																		
備 考																																		
合 計	計 画																																	
	実 績																																	
現場閉所率	計 画	現場閉所日数／対象期間＝																															/	=
	実 績	現場閉所日数／対象期間＝																															/	=

週休 2 日工事取組証

様

工事名	
工事場所	
契約締結年月日	年 月 日
請負代金額	円
工期	着手 年 月 日 完了 年 月 日
完了年月日	年 月 日
本工事の業種	
現場閉所率	%

田原市の発注した上記工事について、週休 2 日工事に取り組んだことを証する。

年 月 日

田原市長